



Miyazaki Car Ferry
宮崎カーフェリー

共同企画

宮崎カーフェリーで行く 宮崎屈指の 観光・サーフスポット “青島” 満喫プラン

2026年10月1日～2027年3月30日出発分

[乗船除外期間] 2026年12月25日～2027年1月5日、フェリー運休日ほか(※裏面をご覧ください)



ムラサキスポーツ宮崎青島店

店内イメージ

南日本トップクラスのサーフボードの品揃え！
「珈琲 紫Aoshima」とリラックスできるスペースを併設。



青島フィッシャーメンズ・ビーチサイド ホテル&スパ

ホテル外観

天然温泉と青島沖どれらの新鮮な魚介を楽しめる新感覚ホテル。
青島の魅力を存分に堪能！

おひとり様旅行代金

ホテル8ドミトリー or 3・4名1室

フェリー8ドミトリー利用時

2名1室の場合は1,000円増/1名1室の場合は3,000円増
消費税込み。旅行代金には燃料油価格変動調整金が含まれています。

22,000円

宮崎カーフェリー
往復フェリー運賃(ドミトリー)

ムラサキスポーツ宮崎青島店
ドリンクチケット
※宮崎青島店のみ使用可能

青島フィッシャーメンズ
1泊温泉入浴つき(食事なし)

日	行 程(添乗員は同行いたしません)	宿 泊
1日目	神戸港 19:10発(日曜日18:00発)～フェリー～	船内泊
2日目	～宮崎港 8:40着 — フリー — 青島フィッシャーメンズ・ ビーチサイドホテル&スパ 自由に観光やサーフィンをお楽しみください	ホテル泊
3～13日目	— フリー — 宮崎港 19:10発～フェリー～	船内泊
4～14日目	～神戸港 7:30着	

※写真はすべてイメージです。

ムラサキスポーツ宮崎青島店 サブスクリプション



世界中から集められた話題のサーフボードの中から好きなものを好きなだけ乗ることができる定額制のサービス。手ぶらでサーフィンが満喫できる！

※サーフボードサブスクリプションは詳しくはこちら
お客様ご自身でお手配となります。



青島フィッシャーメンズ 基本客室



ドミトリー



個室

特注の階段はどなたでも安心してご利用になれます。木の香りとぬくもり、ハワイの森をイメージした室内は南国ムード抜群！

青島フィッシャーメンズ内 天然美肌アルカリ温泉神話の湯



ご案内 [ご旅行内容]

- 最少催行人員1名
- 費用に含まれるもの
往復フェリー運賃、ムラサキスポーツ宮崎青島店ドリンクチケット、ホテル1泊宿泊代金
- このプランには添乗員は同行しません。
- 出航時刻の60分前までに各港窓口にて乗船手続きをお済ませください。
- 乗船除外期間 2026年12月25日～2027年1月5日
およびフェリー運休日、フェリー・宿泊施設が満室の日
- フェリー運休日 神戸発 10月19日、21日、23日、25日、27日
宮崎発 10月20日、22日、24日、26日、28日
- 小人旅行代金 2,000円引き

ご旅行条件書 お申し込みの際、必ずこの旅行条件書をお読みください。

1. 旅行のお申し込み及び契約成立

- (1) この旅行は、㈱マリンエージェンシー(以下当社)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することとなります。
- (2) 旅行のお申し込みは、お電話にて承ります。
- (3) 当社はファックスまた、E-mailなどによる旅行のお申し込みを受け付けることがあります。
- (4) 旅行代金のご入金、当社は指定いたします期日までに支払いただきます。
- (5) 旅行契約は、当社が旅行代金を金受取扱いしたときに成立します。ただし、お客様の振込手続きが完了した時点で成立したものとします。またE-mailなどのお申し込みの場合は当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を発信し、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (6) お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮が必要な場合は申し込み時にお申し出ください。このとき、当社はすべての参加者への公平なサービス提供を逸脱せず、かつ可能な範囲内でこれに応じます。

2. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した交通費・食料、旅行取扱料、及び消費税などの諸税。*上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたします。

3. 旅行代金に含まれないもの

- (1) 船内での食事代、観光地、屋敷場所などでの個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料。
- (2) ご自宅から集合場所、解散地からご自宅までの交通費、宿泊費、車両のガソリン給油代及び有料道路代。

4. 旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、当初の旅行計画によらない運送サービスの提供、官公署の命令など、当社の関与し得ない事由により、チラシに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となるおそれが極めて大きい場合は該当事由が当社の関与し得ないものである理由及び該当事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更理由を説明いたします。

5. 旅行代金の変更

- (1) 当社は利用する運送機関の通用運賃・料金が、著しい経済情勢の変化などにより、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときには、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合には、旅行開始日の前日からさかのぼって起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知いたします。
- (2) 本項(1)の事由により旅行内容を変更したことによって、旅行の実施に要する費用が増加または減少するときは、運送・宿泊機関などが該当サービスの提供を行っているにも関わらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。

6. 旅行のお申し込み及び契約成立

- (1) お客様は第8項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。
- (2) お客様は、下記に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - a 契約内容の重要な変更が行われたとき
 - b 第5項に基づき、旅行代金が増額改定されたとき
 - c 天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、官公署の命令、その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれが極めて大きいとき
 - d 当社がお客様に対して、別途定める期日までに、最終旅行日程表を交付しなかったとき
 - e 当社の責に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき

7. 当社による旅行契約の解除及び開催中止

- (1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行計画を解除することがあります。このときは取消料に相当する額の違約金をお支払いいただきます。
- (2) 次の各号の一に該当する場合、当社は旅行契約を解除することがあります。
 - a お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかにしたとき
 - b お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき
 - c お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき

- 宿泊プランは旅行日数最大14日以内まで延泊可能。
- プランの一部には宮崎市で実施されている宿泊税が含まれています。
- オプション
[カーフェリー客室等級アップグレード(往復)]
プレミアム 26,000円、ファースト 16,000円、シングル 8,000円
[カーフェリー車両オプション(往復)]
乗用車(4～6m未満) 28,000円
[ホテル]
2名1室 1,000円増、1名1室 3,000円増
[ホテル延泊料]
ドミトリー 4,500円、3・4名1室 4,500円、2名1室 5,000円、1名1室 7,000円

- d お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人数に満たないとき
この場合は旅行開始日の前日からさかのぼって起算して13日目にあたる日より前(日曜日旅行は3日目にあたる日より前)に旅行中止の通知をいたします

8. 取消料

- (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。
- (2) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除されたものとし、下記の料率で違約金をいただきます。
- (3) お客様のご都合による旅行の変更、運送・宿泊機関など旅行の一部の変更についても、お取消とみなし、取消料の対象となります。

●往復フェリー利用コースの場合

取消日区分	取 消 料
旅行出発日の10日前まで	無
旅行出発日の9～2日前まで	旅行代金の20%
旅行出発日の前日	旅行代金の30%
旅行出発当日(無連絡不参加を除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※取消日は、当社の営業時間内にご連絡をいただきました日を基準日といたします。
※減員につきましては同規定を適用させていただきます。

9. 添乗員など

個人型プランは添乗員は同乗いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはご自身で行っていただきます。

10. お客様に対する責任

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被った損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) お荷物の損害については損害発生の日から14日以内に当社に通知があったときに限り、おひとり15万円を限度として賠償いたします。

- (3) お客様が次に例示するような事由により損害を被られたときには、上記の責任を負うものではありません。
 - a 天災地変、暴動、暴動またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - b 運送・宿泊機関の事故もしくは火災、またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - c 官公署の命令または伝染病による隔離
 - d 自由行動中の事故
 - e 食中毒
 - f 盗難
 - g 運送機関の遅延、不遇、またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

11. お客様の責任

お客様の故意または過失により当社が被害を被ったときは、お客様に損害の賠償をいただきます。

12. 特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来的な被害事故により、その生命、身体に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●国内旅行傷害保険加入のすすめ

安心してご旅行をしていただくために、お客様ご自身で保険をかけることをおすすめいたします。

13. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年7月1日を基準としています。また、旅行代金は2026年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

14. 個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申し込みの際に提出された個人情報についてお客様との連絡のために利用させていただきます。必要範囲内において当該機関などに提出させていただきます。その他当社では①会社及び会社と連携する商品サービスキャンペーンのご案内 ②アンケートのお願い ③特典サービスの提供 ④統計資料の作成に個人情報を利用していただくことがございます。

旅館・ホテルなどにおいて、お客様が酒類・料理・その他のサービスなどを追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

出発日の10日前までにお申し込みください。

ただし、出発日の10日前が土日祝日にあたる場合はその前日までにお申し込みください。

旅行企画 実施 **株式会社マリンエージェンシー**
宮崎県知事登録旅行業 第2-147号 国内旅行業務取扱管理者/奥 恵一郎
〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町3番7号

TEL **078-325-0505** [営業時間] 平日9:00～17:00
(土日祝および12/30～1/4は休業)

受託販売